

「実践研究論文」についての申し合わせ

紀要編集委員会

2018年11月18日

2019年3月3日改正

1. 「実践研究論文」は、「研究論文」と並立する別ジャンルの文献であり、掲載区分「実践研究論文」は、投稿者の申請に基づき編集委員会によって決定したものである。
2. 「実践研究論文」は、編集規定(4)に「研究論文及び実践研究論文の掲載は、3名のレフリーの審査に基づき、編集委員会において審議・決定するものとする。(以下略)」とあるように、「研究論文」と同様の査読過程を踏んでおり、「実践報告(又はレポート)」や「事例紹介」などとは異なる原著論文(オリジナル・ペーパー)である。
3. 「実践研究論文」は、カリキュラムの分野において、執筆者自身又は他者が行った教育活動についてその成果として得た結果を述べたものである。
その要件としては、次の点を挙げることができる。
 - (a) 先行研究の整理
 - (b) 研究の方法・技術
 - (c) 成果の納得性
 - (d) 教育実践への寄与